

令和7年度第2回 熊本県介護労働懇談会

(熊本県福祉人材確保推進協議会・熊本県介護人材確保対策推進協議会との合同開催)

開催日時: 令和8年2月9日(月)13:30~15:45

- ①三者合同開催の意義
- ②労働行政の取組み
- ③県・市行政機関の取組み
- ④三者協議会等の構成機関の取組み
- ⑤ケアブランデータ連携システムの今後の動き
- ⑥人材確保を推進するために必要なこと
- ⑦その他、意見・情報交換

主な参加機関

熊本労働局、ハローワーク熊本、熊本県健康福祉部、教育庁、労働雇用創生局、熊本健康福祉局、雇用対策課、介護福祉士会、老人保健施設協会、福祉人材研修センター、ナースセンター、シルバー人材センター、地域密着型サービス連絡会、介護支援専門員協会、高等学校研究福祉部代表校、他



主な内容等(各機関における介護・福祉人材の確保対策、取組みについて情報共有及び意見交換)

○熊本労働局

「介護の日」に合わせて「仕事相談会」を各ハローワークで開催。八代会場ではじめて介護労働安定センターが後援。

○ハローワーク熊本

人材確保対策コーナーにおいて、就職相談会や事業所見学会を実施。介護の仕事相談会は定期的に開催中。デジタルサイネージを使い介護分野の仕事案内のため、事業所や現場の作業光景を上映している。

○熊本県

介護現場の勤務環境改善支援事業として、「くまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンター」を4月に開設。介護労働安定センター熊本支部に委託して、介護機器の展示や解説を依頼、生産性向上支援セミナーの開催や伴走支援により介護現場の業務改善を推進する。

○熊本市

「外国人介護人材採用及び定着支援事業」を介護労働安定センター熊本支部に委託し、説明会を開催。外国人職員採用事業所3施設と外国人職員(ミャンマー・インドネシア・ネパール各在留資格は異なる)の体験談が発表され、参加者の不安や疑問の解消、受け入れるために必要な手続き等、開催の意義が大きかった。

参加団体からの意見要望等

○介護福祉士会

訪問介護事業に関するヘルパー協議会が参画していないのはなぜか。参画してもらうほうがよい。潜在している介護福祉士が大勢いる。そうした介護福祉士を掘り起こすための発信が必要ではないか。

○老人福祉協議会

民間職業紹介事業所を通すと30万円を超える手数料を徴収されている。公的機関の取組みが大きい。

事務局(介護労働安定センター 熊本支部) からコメント

人材確保の取組みは、新たに雇用することと、現在勤務している職員の定着を図る両面が大事になります。まず考えることは「定着」だと考えます。定着率が低い理由と原因、どうしたら改善できるか。そこが解消されなければ新たに雇用しても早期の離職を繰り返すことになります。採用コストや教育・研修に費やす時間を考えても定着率を高めることが「人材確保」の一丁目一番地ではないでしょうか。「介護現場の声」をあらためて聞いてみましょう！

お問い合わせは、TEL096-351-3726に御連絡ください。